

笛吹市税等・口座振替日・納期限一覧

税目	期別	口座振替申込期限	口座振替日	納期限
軽自動車税	全期	4月15日	5月25日	5月末日
市県民税 (普通徴収)	全期前納	5月末日	6月末日	6月末日
	第1期			
	第2期	7月末日	8月末日	8月末日
	第3期	9月末日	10月末日	10月末日
	第4期	12月末日	1月末日	1月末日
固定資産税	全期前納	6月末日	7月末日	7月末日
	第1期			
	第2期	8月末日	9月末日	9月末日
	第3期	10月末日	11月末日	11月末日
	第4期	1月末日	2月末日	2月末日
国民健康保険税 (普通徴収)	第1期	6月末日	7月末日	7月末日
	第2期	7月末日	8月末日	8月末日
	第3期	8月末日	9月末日	9月末日
	第4期	9月末日	10月末日	10月末日
	第5期	10月末日	11月末日	11月末日
	第6期	11月末日	12月25日	12月28日
	第7期	12月末日	1月末日	1月末日
	第8期	1月末日	2月末日	2月末日

- 口座振替日及び納期限の末日が土日祝祭日にあたる場合には、翌営業日が口座振替日及び納期限となります。
- 軽自動車税及び国民健康保険税第6期の口座振替日は納期限末日とは異なりますのでご注意ください。
また、口座振替日が土日祝日にあたる場合には、翌営業日が口座振替日となります。
- 金融機関によって振替の時刻は異なりますので、前日までに預貯金額をご確認ください。
- 振替日に残高不足等で振替が出来なかった場合は、後日、市から納付書を送付しますので、お近くの金融機関、コンビニなどで現金で納めてください。
- 過年度新規課税分及び、納期限を過ぎた分につきましては、口座振替及び再振替は出来ません。
- 上記記載の期別以外にも、異動や修正申告等によって随時課税分が賦課される場合があります。